

令和 6 年度の事業について

健康福祉部健康課

(1) 健康づくり係

ア 重点事業及び新規事業等

<ul style="list-style-type: none"> ・自殺対策推進事業 第二次計画(令和 7 年から令和 11 年まで)の計画策定期間として、自殺対策庁内連絡会及び自殺対策推進協議会の開催回数を増やして実施します。 ・あきる野市健康づくり市民推進委員会 第 15 期あきる野市健康づくり市民推進委員会が発足します。 任期：令和 6 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで。 ・あきる野市特定健康診査等 第 4 期となる「あきる野市特定健康診査等実施計画」(令和 6 年から令和 11 年まで)に基づき実施します。第 4 期から、質問票や健診項目、保健指導の初回面談実施・評価などが変更となります。 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 高齢者の特性を踏まえた保健事業を行うため、東京都後期高齢者医療広域連合からの委託を受け、保険年金課、高齢者支援課、健康課の 3 課で連携し、国民健康保険事業及び介護予防の取組を一体的に実施する事業を行います。 ・血圧手帳の活用 新しく「血圧手帳」作成し、健(検)診事業、健康相談、健康教育などで活用します。
--

イ 主な事業

健康手帳 交付事業	特定健診・保健指導等の記録、その他健康の保持に必要な事項を記載するために配布
健康教育事業	心身の健康に関する正しい知識の普及啓発のための指導及び教育。各種測定(体組成、骨密度等)は、必要に応じて実施
健康相談事業	心身の健康に関する個別の相談に応じて必要な指導及び助言
健康診査等 事業	心身の健康保持、生活習慣病予防のための健康診査及び保健指導 健(検)診・保健指導の種類 健康増進法・・・歯周病検診、骨粗しょう検診、肝炎ウイルス検診、訪問健康診査、無保険者の健康診査、及びがん検診 高齢者医療確保法・・・特定健康診査・特定保健指導及び後期高齢者健康診査 感染症法・・・結核検診 その他の市独自事業・生活習慣病予防健診、口腔がん検診、若年層ピロリ菌検査

訪問指導事業	療養上の保健指導が必要な者に対し、保健師等が行う保健指導
地域イキイキ 元気づくり 事業	健康増進事業及び介護予防事業として、市内約50か所で実施
めざせ 健康あきる野 21推進活動	<ul style="list-style-type: none"> ・あきる野市健康づくり推進協議会の開催 ・あきる野市健康づくり市民推進委員会による地域での健康づくり活動と「健康のつどい」の開催 ・めざせ健康あきる野21推進会議（StepⅡ）の開催と各活動の企画、実施
東京都の 事務処理特例 に関する事業	大気汚染医療費助成申請の受付経由事務
自殺対策 推進事業	次期自殺対策推進計画策定に向けた準備
高齢者の 保健事業と 介護予防の 一体的実施	<ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者の健康や医療、介護等の現状を確認し、その状況や課題の改善に向けて、取組（事業）を展開。 ・リスクが高いと考えられる者に向けての保健事業と市内通いの場を活用して地域の後期高齢者に向けて広く行う介護予防事業等の実施

(2) 予防推進係

ア 重点事業及び新規事業等

・子宮頸がん予防ワクチン予防接種（継続）

令和4年度から接種の勧奨が再開されたため、定期接種の対象（小学校6年生から高校1年生相当）の方と、勧奨の差し控えにより接種の機会を逃した方（平成9年度生まれから平成17年度生まれの女子）への接種（キャッチアップ接種）を令和7年3月31日まで実施していきます。

イ 主な事業

予防接種事業	個別：乳幼児の予防接種 （ロタ、B型肝炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、4種混合、BCG、不活化ポリオ、水痘、日本脳炎、麻しん・風しん、二種混合、子宮頸がん予防） 高齢者インフルエンザ予防接種（満65歳以上の方など） 高齢者肺炎球菌予防接種（当該年度に65歳となる方） 風しん第5期予防接種 風しん抗体検査事業 任意接種事業 風しん予防接種の公費助成（満19歳以上の女性など） 予防接種情報提供モバイルサービスの実施
休日診療事業	医科：市内医療機関において休日診療の実施 歯科：あきる野、福生、日の出の医療機関において休日診療の実施
献血推進事業	献血の実施（年2回）
飼い犬の登録及び狂犬病予防事業	犬の登録事務、狂犬病予防注射済票の交付 狂犬病予防注射集団接種を実施
薬物乱用防止啓発活動	東京都薬物乱用防止指導員、警察署と一緒に啓発活動の実施（年2回） 市内中学校から薬物乱用防止啓発ポスター及び標語の募集と展示
骨髄移植ドナー支援事業	公益社団法人日本骨髄バンクが行う骨髄バンク事業で、骨髄等を提供した者等に対して助成金の交付